

令和元年 網走市議会
新 庁 舎 建 設 特 別 委 員 会 会 議 録
令和元年 10 月 31 日（木曜日）

○日時 令和元年10月31日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（3名）

金 兵 智 則
平 賀 貴 幸
古 田 純 也

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
庁舎整備推進室長	後 藤 利 博
庁舎整備推進室次長	岩 永 雅 浩
庁舎整備推進室次長	佐々木 浩 司
庁舎整備推進室参事	北 村 幸 彦
庁舎整備推進室参事	日 野 智 康
庁舎整備推進室参事	古 田 孝 仁

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
係 主 査	寺 尾 昌 樹

午前10時00分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

それではただいまから、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

まず冒頭、理事者から発言を求められております

ので、これを許可いたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 おはようございます。

それでは、私のほうから報告事項がございます。

網走市庁舎基本構想策定支援業務を担っていただいております株式会社ドーコンで10月29日未明に発生いたしました火災の状況について御報告させていただきます。

10月29日の朝、株式会社ドーコンの担当者の方より「当社で起きた火災については消防管轄下の中、状況確認中」との一報の御連絡をメールでいただいております。

次に10月30日、株式会社ドーコン担当者の方が当市のほうに来庁されまして、現在の状況報告がございましたが、担当となる建築都市部が4階フロアにあり、出火原因となっているフロアであるということが一点、それと一部職員が建物に入って確認したところ、4階フロアの状況は非常に厳しい状況にあり、机上においてあるパソコン等は使えない状況であるということです。

また、一部サーバーのデータは見るができるということで確認ができているというような御報告がございました。

今後とも状況がわかり次第、随時状況報告をさせていただくというお話をいただいておりますので、この場で御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○近藤憲治委員長 それでは、ただいまの報告につきましてでは聞きおいたということで、調査を再開させていただきます。

なお、本日の委員会でございますが、まず前回までの委員会におきまして資料要求及び説明を求めることに決定した事項について調査を進めてまいります。

具体的に申し上げますと、庁舎の建設用地に係る検討プロセス及び地盤の安全性についての資料要求、また各候補地に実際に建設した場合の費用負担の比較についての資料要求、さらに財政の中期的な見通しと建設費用の支出が与えるインパクト、また交付税措置を活用しなかった場合の見通しについての資料要求、最後に、市で実施している市民向けア

ンケート調査の概要と進捗についての報告を求めることとしております。

都度、項目ごとに区切りながら、各委員の御発言をいただく形で進めさせていただきます。

なお、確認の発言が全て終わりました後に、委員の皆様のみで前回までの委員会で出されております項目、現地調査の必要性の有無、専門家の招聘の必要性の有無、また若年層からの意見聴取の具体的な方法についての委員間討議を行いますので、御了承願います。

それでは、理事者より説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、各建設候補地の評価の状況及び最適地とした理由につきまして、私のほうから御説明させていただきたいと思っております。

お手元にあります公共施設耐震化等検討報告書、こちらの32ページのほうをお開きいただきたいと思います。

最初に、市庁舎の候補地についてでございますけれども、候補地の選定に当たっては、民間の方から土地を取得するとなると多額の費用を要することから、基本的に市有地を候補地として考えました。

また、沿道商業エリアであります333本通り周辺には新庁舎建設に適した一団の更地がないことから、建設候補地から除外することといたしました。

この考え方にに基づき、候補地といたしましては、中心市街地区から現本庁舎敷地、金市館ビル跡地周辺敷地、高台地区から除雪センター敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、市営桂町球技場敷地、この5カ所を選定し比較検討を行ってきております。

比較検討の項目として4項目上げてございます。

1点目は、A. 関連計画等周辺環境の面から、関連計画との整合性や周辺環境への影響、まちづくりへの貢献などについて評価、2点目は、B. 利便性と交通体系の面から、他の公共施設などの都市機能の集積や交通体系などの利便性について評価、3点目は、C. 防災拠点としての安全性と機能性の面から、災害発生時における関係機関との連携や安全性と機能性について評価、4点目は、D. 経済性と実現性の面から、事業経費や事業の実現性や早期性について評価し、それぞれ比較検討を行ってきたところです。

比較検討項目別による評価ですが、まず左側のA欄、関連計画と周辺環境の視点では、32ページそのままになりますけれども、現本庁舎敷地は、都市計

画マスタープランにおいて、行政、商業、業務機能の中心を担い、市民や観光客の交流の場としての都市拠点のエリアに位置づけられています。

また、都市計画の用途地域は商業地域に指定されておりますので、関連計画との整合性も確保されています。

周辺は、官公署や事務所、住宅などが混在し、車両交通量も比較的多い状況ですが、新庁舎建設によって周辺環境に与える影響は、現位置での建てかえのため悪影響を及ぼすことはありません。

しかし、まちづくりの効果を考えますと、新たに大きな効果が生じることはない、このような判断から丸という評価としております。

次にその右側、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、現本庁舎敷地と同様、都市計画マスタープランにおいて、都市拠点エリアに位置づけられておりまして、用途地域も商業地域に指定されておりますので、関連計画との整合性は確保されています。

周辺は市内で唯一の商店街振興組合が展開する古くからの商業地で、さらに多くの金融機関、医療機関を初め、市民、観光客の皆様が利用する飲食店街や公的住宅を含む住宅地が混在する地域でございますが、店舗の閉店などにより、地域の利便性の低下が見られ、官民連携によるエリアの活性化対策に取り組んでおります。

また、新庁舎建設による昼間人口の増加は新たな商業の立地や周辺への経済波及効果が期待できるという評価となっております。

これによりまして二重丸の評価となっております。

次に、除雪センター敷地でございますが、用途地域は準工業地域に指定されておりまして、庁舎の建設は認められています。

周辺は、消防署、事務所、住宅地、一団の農用地などが混在していますが、新庁舎建設によって周辺環境に悪影響を与えるおそれはないと考えます。

ただし、当該地は都市計画用途地域と白地地域の境界に位置することから、新庁舎建設に伴い、市街地の拡大を誘発するということが懸念されていまして、総合計画や都市計画マスタープランの土地利用の方針であるコンパクトシティー・プラス・ネットワークの考え方との整合性に課題があると考えます。

このような評価によりバツと、いうふうになっております。

次に、33ページをごらんいただきたいと思います。

市営住宅潮見団地整備余剰地でございますけれども、当該地周辺は都市計画マスタープランにおいて、高齢化社会に対応した歩いて行ける範囲の生活圏における生活サービス等の場として、身近な生活拠点に位置づけられています。

用途地域は第1種中高層住居専用地域に指定されておりますので、庁舎建設が認められません。

建設するためには、都市計画の変更が必要となってきます。

都市計画の変更は、知事の同意を得て市が決定することになりますが、周辺地域は低層住宅を中心に良好な住環境を保護する地域で、これまでも事務所など、業務施設を制限してきたエリアですから、新庁舎を建設するために都市計画変更することは整合性に課題があると考えました。

このような評価により三角となっております。

次に、市営桂町球技場敷地ですが、用途地域は第2種中高層住居専用地域に指定されておまして、庁舎建設は認められません。

建設するためには、市営住宅潮見団地整備余剰地同様、都市計画の変更が必要です。

周辺は、病院、宿泊施設、学校、寺社、住宅などが混在し、緑豊かな自然環境を有する閑静な地域でございますが、新庁舎の建設に伴い交通量の増加が見込まれるなど、周辺環境への影響が懸念されます。

また、新庁舎建設を目的とした都市計画を変更することは、整合性に課題があると考えました。

このような評価によりバツとしております。

次に、32ページに戻っていただきまして、左側、B欄の利便性と交通体系の視点でございます。

現本庁舎敷地ですが、周辺には警察署、税務署、郵便局、道の駅、金融機関などの行政機関や、一定の生活サービス施設がございますので、利便性の高い場所と考えております。

また、国道244号線や道道など、主要幹線が通っておりますので、車利用による市内各地や市外からのアクセスの利便性は非常に高い場所であると考えました。

公共交通は、主要なバス路線は全て最寄りのバス停160メートルということで通っておりまして、JR線は桂台駅まで約400メートル、網走駅からは1.7キロの距離にあります。

このような評価により丸と評価しました。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、周辺には金融機関、病院、商店街、飲食街など生活サービスに必要な機能が集積しており、新庁舎建設により、さらに利便性は高くなると考えました。

また、国道39号線、国道244号線、道道など主要幹線が通っておりますので、車利用による市内各地や市外からの利便性は非常に高い場所であると考えております。

公共交通は、主要なバス路線は全て最寄りのバス停を通っておりますので、また都市間バスが発着するバスターミナルまで270メートル、JR網走駅からは1.2キロの距離であります。

このような評価により、丸と評価しております。

次に、除雪センター敷地でございますが、隣接地に南消防署があり、周辺にはコンビニエンスストアがありますが、生活サービスの利便性は低く、新庁舎建設によって、周辺地区の利便性が高まることは期待できないと考えております。

用途地域内の市街図全体から見て、南部地区の端のほうに位置し、多くの定住人口を抱えるエリアからの距離は近くなります。

しかしながら、向陽ヶ丘地区、北地区、西地区、中心市街地区などからのアクセスの利便性は低下すると考えました。

しかし、敷地が広大なため、駐車場を広く確保することができ、自家用車での来庁者の利便性の向上は図れます。

公共交通は、バス路線は最寄りのバス停で2路線が通っておりますが、本数は少なく、地域によっては乗り換えが必要となります。

JR網走駅からは約4.6キロの距離にあります。

このようなことから評価は、三角と評価しております。

次に、33ページをごらんください。

市営住宅潮見団地整備余剰地でございますが、周辺は低層住宅を主体とした良好な住環境を有する地域です。

店舗、金融機関が点在しておりますが、生活サービスの利便性は余り高くはありません。

除雪センター敷地同様、市街地全体から見て南部地区に位置し、当該地区以外からのアクセスの利便性は低下すると考えますが、敷地が広大なため、駐車場を広く確保できて、自家用車での来庁者の利便性の向上は図れます。

公共交通は、バス路線は最寄りのバス停で2路線が通っておりますが、本数は少なく、地域によっては乗り換えが必要となります。

J R網走駅からは約4.1キロの距離にあります。

このようなことから三角の評価しております。

次に、市営桂町球技場敷地でございますが、周辺には病院、宿泊施設などがありますが、生活サービスの利便性は低く、新庁舎建設によって周辺地区の利便性が高まることも期待できないと考えております。

また、中心市街地区からのアプローチ道路は、急勾配で幅員も狭く踏切もございますので、車利用による市内各地や市外からのアクセスの利便性は低いと考えます。

公共交通は、最寄りのバス停までかなりの距離がありまして、現状のバス路線の利用は困難であります。

バスターミナルは1.3キロ、J R網走駅からは約2.1キロの距離にあります。

このような評価から、バツと評価しております。

続きまして、34ページをごらんください。

左側C欄の、防災拠点としての安全性と機能性の視点でございますが、現本庁舎前面の国道244号線は、災害直後の避難、救助を初め、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、第一次緊急輸送道路に指定されております。

警察など、関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能であります。

海拔は6メートルであり、現状の津波洪水ハザードマップにおきましては浸水予定区域には入っておりませんが、想定を超えた場合の浸水対策など、安全性を確保するには十分な対策が求められることに加え、新庁舎建設には周辺エリアの一時避難施設としての機能を付加することが必要になると考えます。

このような評価により、三角と評価いたしました。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地でございますが、周辺の国道39号線、国道244号線は現本庁舎敷地と同様、第一次緊急輸送道路に指定されており、警察署など関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能であります。

また海拔は5メートルでございますので、これも現本庁舎敷地同様、新庁舎建設には周辺エリアの一

時避難施設としての機能を付加することが必要となってくると考えます。

このような評価により、三角と評価しております。

次に、除雪センターの敷地でございますが、敷地が広大なため、災害発生時の車両による一時避難や救護支援スペースなどの確保ができますので、災害対策拠点としての機能が発揮できると考えます。

また、隣接する消防南出張所との連携による防災体制の構築ですとか、緊急時の体制強化が期待できますが、業務施設が集中する中心市街地区との距離があるため、緊急時に他の官公署との連携について、災害時にはタイムラグが生じる可能性があると考えます。

海拔は68メートルであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はございませんが、背後地がオビオショップ川の深い沢地形となっておりますので、土地の利用状況によっては、護岸やのり面対策の検討が必要となってくると、このように評価いたしました。

この評価により、丸と評価しております。

次に、35ページをごらんください。

市営住宅潮見団地整備余剰地でございますが、敷地が広大なため、除雪センター敷地と同様、災害対策拠点としての機能が発揮できます。

また、近隣にある消防南出張所との連携により、防災体制の構築や緊急時の体制強化が期待できますが、これも除雪センター敷地と同様に、業務施設が集中する中心市街地区との距離がございますので、緊急時に他の官公署との連携についてタイムラグが生じる可能性があると考えます。

海拔は81メートルと高く、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はございません。

このような評価をいたしまして、二重丸の評価とさせていただきます。

次に、市営桂町球技場の敷地ですが、隣接地には道の防災備蓄倉庫がございますので、緊急時の配備などを機動的に対応できると考えます。

しかしながら、中心市街地区からの現状のアプローチ道路は急勾配でありまして、幅員も狭くそして踏切もあるということから、緊急時の対応のためには、新たなアクセス方法の検討も必要となっております。

海拔は60メートルでございますので、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はございません。

このような評価をいたしまして、三角と評価しております。

次に、34ページのほうに戻っていただきまして、左側のD欄、経済性と実現性の視点でございますが、現本庁舎敷地は市有地で、敷地形状は平坦な土地ですが、現庁舎があるため、二つの建設手法が考えられます。

一つ目ですけれども、現駐車場を利用した建設の手法ですが、この場合、来庁者の方や公用車の代替駐車場の確保が必要となってきます。

現駐車場敷地での建設が可能であれば、経済性の面で優位性はあると考えました。

しかし、限られた敷地でございますので、工事の困難性が高く設計の制限が大きくなり、加えて既存庁舎で業務を行いながらの工事のため、あらゆる制限が生じることと考えます。

現本庁舎の一部を解体し建設する手法も考えられますが、仮庁舎が必要となって建設コストは高くなってくると考えます。

二つ目は、現本庁舎解体後に建設の手法が考えられますが、仮庁舎が必要となりコストが高くなることと、作業に制限がかかり工事期間が長期化するというふうに考えます。

現駐車場敷地を利用した建設は、設計、工事の制約が大きくなるとともに、仮庁舎を確保する手法はコスト的な懸念がございます。

このような評価によって、三角と評価させていただきました。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、当該地は市有地、道路用地のほか、商店街振興組合が所有する土地が約半分を占めております。

新庁舎建設には用地の取得、または賃借が必要となり、振興組合の承諾が得られることが大前提となります。

敷地形状は平坦でございますが、面積が狭小のため建物は高層になると考えられます。

また、道路用地を含め一帯的に利用し、効率的な土地利用を図るためには、市道の廃止や周辺用地の取得を検討する必要があります。

なお、金市館ビル跡地の地下には耐圧盤がございますが、駐車場敷地として活用することで、撤去せずに活用していきたいと思っております。

このような評価から、三角の評価としております。

次に、除雪センター敷地でございますが、敷地面

積は広大なため、新庁舎設計の自由度は極めて高く、駐車場の確保も容易でございます。

ですが、既存の除雪センターの移転、解体経費が必要となってきます。

また、敷地形状は平坦でございますが、道路との高低差がございまして、敷地へのアプローチに制限が生じるということで、周辺道路の改良または土地造成工事に係る費用が必要となってきます。

このような評価から、バツということで評価しております。

次に、35ページをごらんいただきたいと思います。

次に、市営住宅潮見団地整備余剰地でございますが、除雪センター敷地と同様に、敷地面積は広大なため新庁舎設計の自由度が極めて高く、駐車場の確保も容易でございます。

敷地形状は平坦でございますが、新庁舎建設は、市営住宅の入居者が移転して、建物や埋設物の解体、撤去後となるため、着手までには時間を要することとなります。

また、現状の用途地域では庁舎建設は認められないことから、都市計画の変更が必要となりますので、変更には時間を要することとなると、このような評価からバツとしております。

次に、桂町球技場敷地でございますが、除雪センター敷地と市営住宅潮見団地余剰地と同様に、敷地面積は広く、新庁舎設計の自由度も高く、駐車場の確保も容易でございます。

敷地形状は平坦でございますが、周辺道路との高低差はございます。

さらには、市内各地からのアクセスの面から考えますと、バス停までが遠いなど大きな課題と感じておりまして、課題解決までには相当な時間を要すると考えられます。

また、現状の用途地域では庁舎建設は認められないことから、都市計画変更が必要となり、変更には時間を要することとなります。

このような評価から、バツと評価しております。

以上が、比較検討項目別の評価でございますが、建設候補地別に整理いたしますと、現本庁舎敷地は、関連計画と周辺環境、利便性と交通体系の項目で高評価でございますが、防災拠点としての安全性と機能性及び経済性と実現性では若干の課題があるということでございます。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地では、関連計画と

周辺環境の項目は非常に高い評価で、利便性と交通体系も高評価であります。防災拠点としての安全性と機能性及び経済性と実現性では若干の課題があると認識しております。

次に、除雪センター敷地では、防災拠点としての安全性と機能性の項目は高評価でございますが、利便性と交通体系では若干の課題があります。

また、関連計画と周辺環境、経済性と実現性の項目では低い評価となっております。

次に、市営住宅潮見団地整備余地ですが、防災拠点としての安全性と機能性の項目は非常に高い評価でございます。

関連計画と周辺環境、利便性と交通体系では若干の課題がございます。

また、経済性と実現性の項目では低い評価となっております。

次に、市営桂町球技場敷地では、関連計画と周辺環境、利便性と交通体系、経済性と実現性の項目で低い評価となっております。防災拠点としての安全性と機能性の面でも若干の課題がございます。

このような総合的な評価をいたしまして、市としては、中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地が適地であるとの判断に至りました。

18ページのほうをごらんいただきたいと思います。

当市は、こちらにも記載のとおり、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してまいりましたが、今後は急速な人口減少が見込まれ、拡散した市街地での居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になってくることが懸念されています。

将来にわたり優れた自然環境の保全と市民が暮らしやすいまちづくりの両立を目指して、市街地における適切なエリアの配置とともに、持続可能な都市経営を推進していくために、コンパクトなまちづくりが求められてきます。

中心市街地区は、公共交通の結節点でありまして、候補地の中では官公署との関係性も高く、「交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければなりません」と規定する地方自治法の趣旨に合致し、公共施設や商業施設を初め、金融機関、医療機関、福祉型住居など都市基盤が集積されていると考えております。

当市の総合計画や網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まちなかに市民が集える拠点づく

りを支援するなど、中心市街地のにぎわいを創出する」としておりますし、都市計画マスタープランでは、目標実現のための取り組み方針として、「中心市街地は都市拠点として、観光、行政、商業、業務拠点のほか、市民の交流の場としての機能の維持・強化を図る」としていることとの整合性もとれています。

懸念されます防災拠点としての安全性と機能性につきましては、十分な浸水対策を講ずることで、災害対策本部機能を維持するとともに、津波発生等の一時避難機能を付加することで、安全で安心なまちづくりに寄与することが可能になると考えております。

このような考え方によりまして、市としましては、金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断いたしております。

各建設候補地の評価状況や、適地と判断した理由の説明については以上でございます。

○近藤憲治委員長 あわせて前回の委員会で資料要求いたしました、地盤の安全性についての資料が今回提出されておりますので説明願います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは次に、各建設候補地の地質データ等の状況について説明させていただきます。

お手元の資料、資料1のほうをごらんください。

最初に資料の見方ですが、各候補地周辺にある公共施設などの地質データや設計図面などの情報を一覧にまとめさせていただいております。

最初に、データ左側、データ事例でございますけれども、候補地周辺にある参考とした施設名について記載しております。

次に、くいの太さについては、直径何ミリの太さのくいが埋設されているかという数値でございます。

次に、N値の表示でございますが、N値とは地盤の強度等を表現する数値で、数値が大きいほど固い地盤を表します。

各候補地周辺の地質データを確認いたしますと、N値50以上の地層までくいを打って建物を支える支持層としていることがわかります。

次に、土質でございますが、地下何メートルから何メートルまでがどのような土質になっているのかという記載をしております。

それでは最初に、現本庁舎敷地についてですが、これにつきましては、旧網走高校の地質状況を確認

いたしました。

土質でございますが、上部より砂質シルト、砂、礫まじり砂という土質となっております。

この結果を見ますと、建物を支える地盤となる支持層までは、約10メートル程度でございますので、約12メートル程度のくいで支えるということが想定されます。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地についてですが、網走信用金庫本部の地質状況などを確認させていただきました。

土質でございますが、上部より下部に向かいまして砂、軟岩となっております。

その結果、建物を支える地盤となる支持層までは、約9メートル程度でございました。

次に、金市館ビル跡地の地質状況のほうも確認いたしました。

土質は、盛り土、細砂、岩砕まじり中砂、粘盤岩となっております。建物を支える地層までは約3メートルですので、約5メートル程度のくいになることが想定されます。

また、記載しておりませんが、周辺にある別の高層建築物の建築図面も確認した結果、基礎2メートル70センチの下に、5メートルのくいを打って支える設計になってございました。

次に、高台にございます除雪センター敷地についてですが、隣接しております南消防署の地質状況を確認いたしました。

土質でございますが、上部より盛り土、礫まじり砂質シルト、シルト質火山灰、砂質火山灰、砂風化凝灰岩となっております。

また、建築図面を確認した結果、基礎80センチメートルの下に9メートルのくいを打って支える設計となっております。

次に、潮見の市営住宅潮見団地整備余剰地敷地についてですが、近隣の潮見小学校の地質状況を確認いたしました。

土質でございますが、上部より盛り土、腐食土、火山灰、細砂となっております。

また、建築図面を確認した結果、基礎80センチメートルの下に、場所によって12メートルから16メートルのくいを打って支える設計になってございました。

次に、桂町球技場敷地についてですが、近隣の網走小学校の地質状況を確認いたしました。

土質でございますが、上部より盛り土、火山灰質

砂、シルト質砂礫、風化泥岩となっております。

また、建築図面を確認した結果、基礎60センチメートルから80センチメートルの下に、11メートルのくいを打って支える設計となっております。

このように、各候補地の地質データのほうを確認させていただきましたが、いずれも支持層まで届く地質データであることが確認されました。

また、金市館ビル周辺敷地も考えますと、比較的くいの長さが短く、コスト面から見ても有利であるということが推測されると思います。

各建設候補地の地質データ等の状況については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 それでは、今説明のありました、建設用地の選定検討プロセスと地盤の安全性の資料について調査に入ります。

なお、建設用地の検討プロセスの中にあります経済性と実現性の部分に係る各工事を実際に建設した場合の費用負担の比較は、この後の項目でありますので、より分けて各委員の発言をいただければと思います。

それでは、どうぞ。

○松浦敏司委員 今、御説明を受けましたけれども、これはあくまでも国の交付税措置を受けることを前提として、2020年度中に実施設計を着手すればということを前提にした中でのこの評価だというふうに私は捉えたのですが、それで間違いないでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今、委員の言われたとおり、国の財政支援制度を活用して整備を推進していきたいという方向性で間違いないという認識でよろしいと思います。

○松浦敏司委員 そこで例えば、僕は1番大事なものは防災だというふうに思います。

国が言い出したのも、東日本大震災を受けての公共施設の見直しを、耐震化に対しての見直しということで、全国に指示があったのだというふうに思うのですけれども、そんなことを考えたときに、いわゆる防災拠点としての安全性と機能性というところで、例えば金市館ビル跡地が三角というのは、これはなかなか市民からは何で三角なのだという声も出ていますし、私自身も三角ではなくバツだろうというふうに思うくらい、候補地の中で一番低地にあるわけですね、現在地のここよりも1メートル低いということでもありますから、そういう意味では本当に防災ということを考えたときに、浸水対策をする

というけれども、どの程度の水が来ることを想定して浸水対策をするのかということも含めて、相当考えなければならない問題が多いというふうに思うのです。

そういう意味では、この評価の仕方がどうなのかという点で、私は甚だ疑問に思っているところです。

それから、その辺でひとつ伺いたいのと、あと交通アクセスについても、現状のままだと交通アクセスは確かに説明されたとおります。

ただ、交通アクセスというのはある意味、先日、私たちは総務経済委員会で視察に行ってきましたけれども、やっぱり交通アクセスというのは、やり方によっては幾らでも、バス路線というのは変更できるということです。

一定の時間はかかるにしても、これは十分に工夫次第では幾らでもアクセスをよくすることができる、それは一定の予算もかかりますけれども、そういった意味で、どうも今の説明だけだと最終的にこれによって金市館跡地周辺が適地だというふうに判断したのは、どうも理解できないので、その辺での判断といいますか今説明されたことについてちょっと、もう一度わかるように説明いただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 整理いたしますけれども、今、松浦委員から御発言いただいた確認は、まず一つは防災面での評価、金市館跡を三角とした理由を明らかにしていただきたいという点、2点目が交通アクセスは可変性があるものなので、その現状だけの評価でこうなっているのはなぜかという2点ですね。

これはどなたが御答弁できますか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 私のほうから防災の関係でお話をさせていただきたいと思いますが、想定としましては、前の特別委員会でも話をしましたけれども、能取沖で大規模な地震が起きたときにどうなるかといった北海道の調査の結果をもとにしています。

そのときには、浸水域にはならないのだということが一つですが、とは言いながら想定外のことも起きるので、そのときには備えが必要だろうということで、今持っていない一時避難機能により、高層の建物になるということが考えられるので、そこに新たに持てるということが一つです。

それからもう一つは、津波にかかわらず市が被災した際には、先ほど参事から説明をさせていただき

ましたが、緊急輸送道路に国道と道道は指定される、確保されるのだということです。

これについては2候補が、これに設置している点の評価したということで、バツではなく三角という評価をしたということでございます。

○近藤憲治委員長 交通アクセスについては。

○後藤利博庁舎整備推進室長 交通アクセスの関係は、今現在、市役所担当課におきまして、交通網形成計画の策定についての準備を進めております。

その中においては、事業者それから市民団体の方も入った中で、いろいろ検討を進めていくことになっておりますけれども、現時点では網走市の交通網全体の体系をどうあるべきかという検討がなされるということで、それは主になる建物が多分どこにあるかというその部分的な部分だけでの判断ということにはならないと考えております。

そういう意味では、現時点であります交通網のネットワークを起因として考えたということでございます。

○松浦敏司委員 確かに、国道に面しているということで、緊急時に国が言っているその点から言えば、そこに合致しているということでお話がありました。

ただ、今の金市館跡地周辺の部分について言うと、6条といわゆる国道沿いというのは現実に建物が建っていると、そして営業しているというところがあるのですね。

そうすると、確かに国道には面しているけれども、直接的に面している所というのはほんのわずかで、ほとんどないに近い。

民間の駐車場があり、空き地もありますけれども、直接的に国道244号線に面している部分というのはないに等しいぐらいなのですね、そういう意味でいうと本当にそうなのかなという、私はその辺でも疑問を持っているのと、あと交通アクセスの点でいうと、いわゆる新庁舎が決まらなければなかなか難しいものですが、いずれにしても交通アクセスを考えるという点では、今まで私の認識ではなかなか難しいものだというふうに認識していたのですけれども、今回視察に行って、それは意外とやり方によっては美濃加茂市では、年に2回も交通アクセスの変更を要請し、それは実現しているということですから、これはやり方次第では十分に対応できるのだなというふうに私は思っています。

そういう点で、交通アクセスについては、そうい

うことだというふうに思っています。

最初に言った部分で、国道244号線という疑問を私は言いますが、その辺はどんなふうに見ているのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 先ほど申し上げたのは、現庁舎それから私たちが提案している候補地、低地にあるところは、いずれも道道に面しているのでということで条件は変わらないという説明をさせていただきました。

高台に行きますと、その条件を満たしている土地がないという評価との比較で、バツではなく三角というところになっています。

防災の点でいくと、準備の段階、起きて避難するときにどうするのかという課題と、事が一旦おさまったというか時間が経って、その後どうするのかといった課題が、いわゆる復旧の部分がありますけれども、そこについても考えなければならないということであります。

高台については、特に津波については備えの必要がないのですけれども、現時点で津波が来たときには、この地域には緑町の国の官舎しか一時避難場所を設けることができていませんので、この庁舎建設にあわせて、その機能を少しではありますけれども付加できるということが評価の一つということでございます。

○松浦敏司委員 この間、いろいろ市民の皆さんの声も聞きました。

そういう中で、確かに今のこの五つ、その他にも市民会館についても前段で検討をしたというようなお話も聞きましたけれども、市民の中からは、今ある市営球場のところなぜ検討しなかったのだと。

あそこであれば隣が体育館、そして横にはプールという点でも、それから道道にも面しているという点で、そういうような声も幾つか聞きました。

確かに、いわゆるあそこの土手を取り外せば真っ平です。

それも一理あるなと私は感じて、なかなかいいところだというふうに思ったのですが、その辺の検討というのは、市営球場というのはなかったのでしょうか。

○川田昌弘副市長 総合体育館の運動公園の用地にするという、そういった議論もしたことがあります。

ただ、あそこは都市計画公園ということで、運動公園という、極めてそのなんて言うのでしょうか、利

用されるエリアとして、我々が計画を決定して今まで整備をしてきたということです。

そこに対して、それを変更して庁舎を建てますと、運動公園は少し潰してもいいですと、庁舎を建てますという理解が、恐らく北海道の中では、知事の承認を得なくてはならない、また北海道の都市計画審議会という審査を経なくてはならないという中にあるのは、非常に場当たりの都市計画の変更に見られてしまうのではないかとということと、あそこは導水管が一本入っています。

導水管の移設というのは、なかなか困難な部分があるという、そういったこともあって、都市計画公園として市が決定をして、整備をしてきた公園を削って庁舎を建てるという選択は、まちづくりの上からいってもちょっとどうなのかなというふうな判断をした。

ですから、あそこについては用地としてはあるかもしれませんが、庁舎を建てる用地としては適当ではないと、なおかつ都市計画公園の中に庁舎を建てられるかというふうな検討もしたところ、庁舎は建てられないということですから、まるきりその公園の面積を減らしてやらなければならないというような、そういった手続が果たして市民にも受け入れられるのか、そして北海道の承認も得られるかというのは、非常に難しい問題だというふうに判断をしたところであります。

○松浦敏司委員 その辺については、わかりました。

ただ、展望としてはゼロではないのだろうというふうには思います。

つまり今、問題は、新庁舎を建てる上で、私はさっきも言ったように防災というのが最大だと、なぜなら今回の台風19号がああいう形で日本列島を襲って、そして丸森町は2度にわたって浸水してしまい役所機能がもう果たさなくなってしまうという、これは絶対に避けなければならないというふうに思うのです。

そういう意味では、そういうことを考えたときに、特に私の住む高台地域では、高台にするのが当たり前だろうと、何でわざわざ低いところに建てなければならないのだと、やっぱり防災が1番ではないかという声が結構多い。

低地の人の中でも、この前なぜ金市館跡地周辺なのかわからないというふうに言う方もいらっしゃいました。

そういう意味で、私はやっぱり消防の機能を南出張所に移したのも、いわゆる災害時に今の本部のところでは機能を失ってしまうということで、南出張所のほうに移したのだというふうに思うのですけれども、そういう意味でも、やはり高台地区を検討する必要があるのだろうなというふうに私は思っているところです。

先ほど、市営球場のところは導水管があるということでしたけれども、聞いたところ導水管はへりに通っているということなので、球場内にはないということなので、そういう意味では建物を建てるという点では、さほど支障はないのかなというふうに思います。

問題は、副市長が言われたように、公園という位置づけという点で、道の許可が出るかどうかということであるのだろうというふうに思いますけれども、市民的な合意ができるのであれば、やっぱりそういうことも検討に値するのではないかなというふうに、この間、市民の声を聞く中で感じているところです。

○近藤憲治委員長 ただいまは松浦敏司議員の見解の発言でございますので、そういった部分は、また委員会等に挙げていただいて、また論点に落とし込んで、委員会として協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、確認事項ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか、次の項目に進ませていただきます。

○山田庫司郎委員 今、本当に5カ所の比較を含めてお話いただいたのですが、ちょっと考え方をもう1回確認したいのは、今松浦委員から防災が大事だということでお話されています。

確かに防災、日本国内含めて災害が頻繁に起きているという意味では、防災に関して国民も私たち網走の市民も本当に気を遣ってといえますか、非常に関心を持っている課題だと思うのですが、総合評価のときにこの中に防災対策本部機能の維持をすると、何かあったときにはここを対策本部にしていくのだと、仮に想定外がきた場合、機能がちょっと難しいなという場合は南消防署が今度かわりをするのだという認識をしているのですが、それで私の感覚では防災センター的な機能がしっかり整備された新庁舎なのだというイメージを持っている市民の方もいるのですよ。

ただここは、このコンパクト化を含めた中の総合的判断の中で、防災の視点もきちっと持ちますと、ただ今までの説明を聞いていますと、一時避難ということでお話をされていたことが私の頭に残っているのですけれども、防災をやっぱり徹底してここでしっかりやるのだという、表現が非常に難しいのかもしれませんが、基本的には高台にまず逃げてもらうことを徹底しなければならないと思うのですが、そしてあとは障がいのある方、例えばお年寄りの方、どうしても避難できなかった方などをその一時避難場所として、その庁舎を使うのだという考え方でいいのか、防災センター的な機能もしっかりつけた庁舎を建てるのだという考え方でいいのか、ちょっとその辺、非常に説明が難しいのかもしれませんが、お話しいただければと思うのです。

私としては、そんな徹底した防災センターまでの機能というのは、本当にこの庁舎に必要なと、だから、逆に言うところ…違うの…

○近藤憲治委員長 ちょっと、一旦整理いたしますけれども、その庁舎の用地選定プロセスの中での防災機能について、どういうふうに考えてきたのかというのを確認したいという発言ですか。

(「説明あったことに対する…」と呼ぶ者あり)

そうですね。

(「いや、わかりました」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

進めさせていただきます。

それでは、2項目めでございますが、各候補地に実際に建設した場合の費用負担の比較の資料要求を行いまして、本日提出されておりますので、説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは建設候補地別の事業比較表(概算)の説明をさせていただきますと思います。

資料2のほうをごらんください。

前置きをさせていただきますけれども、総事業費の比較というのは、実施設計をやはりしっかりとやらないと算出できないというところがございまして、最初にまず、この表の考え方のほうから説明させていただきますと思います。

下の備考欄①のほうに記載しておりますが、現在本庁舎、西庁舎の床面積7,000平米でございます。

道内の他市町村の事例でございますが、庁舎建設に係る平米単価は現在70万円程度と仮定いたしまして、どの候補地に建設しても50億円という標準的な

考え方を基準といたしまして、建設候補地別に現段階で把握できる別途追加経費の見込みを概算で算出したものとなっております。

次に、備考の②でございますけれども、基本設計、実施設計等の業務委託料ですとか、整備費、備品購入費用などは別途かかるということを御承知おきください。

最初に①の1案、現本庁舎敷地でございますが、これは現在の本庁舎駐車場の敷地を活用いたしまして、L字型に新庁舎を建設した場合の費用になります。

新庁舎建設費でございますが、先ほどのくい長さですとか、外構整備面積4,570平米及び擁壁の改修というのを考えますと、標準的な建設費用のほかに3億300万円程度の経費がかかってくることが想定されます。

次に、解体工事費でございますが、現庁舎の解体と既存擁壁の撤去、改修などに3億7,100万円の費用が必要となります。

次に、代替施設費でございますが、工事期間中の代替駐車場として60台分を約4年間借り上げると考えますと、1,400万円程度の費用が必要となっております。

これによりまして、現在の本庁舎駐車場の敷地に建設した場合、標準的な建設費用のほかに6億8,800万円程度の費用が必要となってきます。

また、この工期につきましては、庁舎が令和6年5月に供用開始、駐車場が令和8年1月に供用開始できる予定となっております。

次に①の2案、現本庁舎敷地でございますが、これは現在の本庁舎を全て解体してから、敷地内に新庁舎を建設した場合の費用になります。

新庁舎建設費ですが、くい長さや外構整備面積4,070平米及び擁壁改修を考えますと、標準的な建設費用のほかに3億4,300万円程度の経費がかかってまいります。

次に解体工事費ですが、現庁舎の解体と既存擁壁撤去改修などに3億6,500万円の費用が必要となります。

次に代替施設費ですが、工事期間中の仮庁舎を賃借する費用としてビル等の賃貸平均費用を平米単価1,750円として、あくまでも現在の本庁舎の執務室1,800平米と会議室200平米、共有スペース等は除いております2,000平米を3年間借り上げた場合、1億2,600万円程度の費用がかかってきます。

また、仮駐車場として60台分を3年間借り上げると1,100万円程度の経費が必要となります。合計で1億3,700万円の費用が必要となります。

次に、引っ越し費用ですけれども、他市の事例を参考に当市の職員の人数割りで算出した場合、仮庁舎への引っ越し費用として6,000万円の経費が必要となってまいります。

これは、通常の引っ越しは1回で済むのに、1回多く引っ越ししなければならないという経費になります。

また、工期につきましては令和7年5月に供用開始できる予定となっております。

特記事項といたしまして、代替施設へのシステム移転費用ですとか、代替施設の改修工事費につきましては別途かかってくることになります。

次に②案、金市館ビル跡地周辺敷地でございます。

新庁舎の建設費でございますが、くい長さ、外構整備面積2,950平米及び擁壁改修を考えますと、標準的な建設費用のほかに1億8,800万円の経費がかかってまいります。

また、現庁舎の解体工事費につきましては、今は現状のまま残すことを前提として、事業費についてはゼロ円を表示しておりますが、今回の比較検討に当たっては、将来解体する場合を考慮して、解体、地下部分の盛り土、擁壁の撤去、改修の費用を最大限に見て、下段に括弧書きで解体費3億7,100万円と記載しております。

将来的に取得したいというような方が出てきた場合には、解体費用を含め売買条件を検討していくことになると思いますが、取得する側の条件によりまして、この解体費が軽減されてくるということも考えられます。

これにより、金市館ビル跡地周辺敷地に建設した場合、標準的な建設費用のほかに1億8,800万円の費用が必要となります。

また、現庁舎の将来的な解体工事等を含めた場合は5億5,900万円の費用が必要となります。

また、工期につきましては令和6年5月ころに供用開始できる予定となっております。

特記事項といたしましては、検討委員会で御議論のあった隣接している駐車場の土地を取得する場合については、別途用地取得費がかかることとなります。

次に③案、除雪センター敷地でございます。

新庁舎の建設位置の想定として、車両を格納している車庫はそのまま残し、土木の詰所及びD型倉庫2棟を解体するものとして経費を算出しております。

まず新庁舎建設費ですが、外構整備面積を①の2案と同等の面積4,000平米と仮定いたしまして、くい長さも考慮して算出すると、標準的な建設費用のほかに3億4,000万円程度の経費がかかってきます。

次に解体費ですが、除雪センター詰所及びD型倉庫2棟の解体費用として3,200万円程度の経費が必要となってきます。

なお、現庁舎の解体工事費3億7,100万円を含めた場合につきましては、下段の括弧書きの4億300万円の経費が必要でございます。

次に代替施設費ですが、除雪センターの移転用地の購入、そして新築費用として7億2,500万円程度かかってきます。

これにより、標準的な建設費用のほかに10億9,800万円程度の費用が必要となると考えます。

また、現庁舎の解体工事費を含めた場合は14億6,800万円の費用が必要となります。

また、工期につきましては令和8年5月ころに供用できる予定となっております。

特記事項といたしまして、周辺道路の改修工事や宅地造成工事が別途見込まれることに加えて、除雪センターの新規移転先の施設整備期間等を考えますと、国の財政支援制度の条件をクリアするのが難しい場所であるというふうに考えます。

次に④案、市営住宅潮見団地整備余剰地でございます。

新庁舎建設費ですが、くい長さ、外構整備面積4,000平米で考えますと4億円程度の費用がかかってきます。

次に解体費ですが、潮見団地建替基本計画では、平成31年度から潮見市営住宅の解体をエリアごとに進め、令和9年度に完了というスケジュールで解体及び建築を計画しております。

そして解体は、国の補助金を活用していく方針ですので、こちらには解体工事費は計上しておりません。

なお、現庁舎の解体工事費を含めた場合につきましては、下段の括弧書きの3億7,100万円の経費が必要でございます。

これによりまして標準的な建設費用のほかに4億

円の費用が必要となってきます。

また、現庁舎の解体工事を含めた場合は7億7,100万円の費用が必要となります。

工期については、市営住宅の解体後に新庁舎の建設を進めていくことになりますので、令和10年5月ころに供用開始できる予定となっております。

特記事項といたしましては、団地内の既存道路の撤去ですとか埋設管等の撤去費用は別途見込まれます。

また、入居者の移転状況によって、新庁舎の完成年度に影響が出るが見込まれます。

そのほか都市計画変更の手続が必要となってきます。

このようなことから、国の財政支援制度の条件をクリアするのが難しい場所であるというふうに考えています。

次に⑤案、市営桂町球技場敷地でございます。

新庁舎建設費ですが、くい長さ、外構整備面積4,000平米で考えますと3億8,000万円程度の経費がかかってまいります。

解体費につきましては、当該地は更地ですので既存施設の解体費はございません。

現庁舎の工事費等を含めた場合につきましては、下段の3億7,100万円の経費が必要になります。

これによりまして、標準的な建設費用のほかに3億8,000万円の費用が必要となります。

また、現庁舎の解体工事費を含めた場合は7億5,100万円の費用が必要となってまいります。

工期につきましては、令和8年5月ころに供用開始できる予定となっております。

特記事項といたしましては、周辺道路の改良工事が別途見込まれます。

また、代替施設の有無について、関係機関との協議の時間が必要となってきます。

その他、都市計画の変更の手続が必要となってまいります。

このようなことから、国の財政支援制度の条件をクリアするのが難しい場所であるというふうに考えております。

建設候補地別の事業費の比較については、以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいま、説明がありました件につきまして、確認の発言をいただく前に、ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時15分再開

○近藤憲治委員長 それでは休憩前に引き続き再開をいたします。

休憩前に説明をいただきました、各工事を実際に建設した場合の費用負担の比較の資料につきまして、確認事項等ございましたらお願いいたします。

あくまでも概算で出していただいている部分であることを念頭に御発言をお願いします。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 中心市街地の②の案ですね、これはRC構造7階建てで7,000平米ということになっているのですが、この間ちょっと新聞で9階という話も出た経緯があるのですが、あれはどこから出てどういうものなのか僕もわかりませんけれども、役所としては7階ということの数字は変わっていないのか、例えば上に伸びても、もう少し細くなって上に伸びるのか、その面積が7,000平米というのは変わらないのか、ちょっとそこを確認させてもらいたいと思います。

○後藤利博庁舎整備推進室長 7,000平米というのは、これまでも御説明をしてきましたとおり、既存の本庁舎と西庁舎を足すとほぼ7,000平米ありますので、全体の面積としては7,000平米を一つの基準といいますか、標準的なモデルとして考えました。

あと階数は、これは1,000平米をワンフロアでとれると7階になるということと、それから検討委員会のときにお示しをしたのは、私どもは5条通りを前側の敷地との安全性を確保して利用しようと、そこに一部床面積を確保すると、それは1,000平米ぐらいとれるので7階建てになると、逆に5条通りはどうしても市有地だけで建てると八百何十平米ぐらいのワンフロア面積になりますので、そうすると7,000平米を確保すると9階建てですねという、その違いだけです。

○山田庫司郎委員 ここは7,000平米、後藤室長からあったように、西庁舎と今のこちらの庁舎の合わせた面積と、これが適正なのかどうかというのも、これから基本構想や基本設計のときに数字というのも動いているのだと思うのですが、上限として7,000平米ということと、そういうことである程度考えていいのかな、そこは上限として確保したいということなのかな。

○後藤利博庁舎整備推進室長 上限とか下限とかという認識も現在持っておりません。

それはやはり、これからどのような機能とか利便性を求めて庁舎をつくっていくか、そういう中で決まっていくものというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○近藤憲治委員長 その他、確認の発言ございますか。

○川原田英世副委員長 ちょっと先ほどのことも含めて1点確認をしたいのですが、ここまでの庁舎ということで、最初に耐震化を測定して、どこもまずいということから、代替施設がないという観点から、市役所をまずはというところで、そしてこの5つの候補地が出てきて現状に至っているというところだと思うのですが、でもいずれにしても公共施設としてほかのところもやはり今後は、何かしらの検討をしていかなければならないということで、それはここにも書いてあるとおりで、だから見るとどこも「検討しなくちゃならないよね」でしかないのですよね。

全体的には、やっぱりこれから大きな課題が次々と起こってくるということは変わりないのけれども、まずはこの市役所なのだとということでいくと、やはり僕はこの検討の5カ所の中に、市民会館や総合体育館なんかも一つの土地として検討して、こういった形で示していく必要があるのではないかなと思うのですが、そこについてどのように考えているのかお伺いします。

○近藤憲治委員長 整理しますけれども、この5つの候補地の選定の中に、市民会館やその他も入らなかったのはなぜかというのを聞きたいということですか。

○川原田英世副委員長 はい。

○川田昌弘副市長 市民会館とか体育館、それから消防署の耐震性がないということで、そこも今後の耐震化の対策として必要だという、そこまではいいのですけれども、例えば今、議論があった市民会館のところの比較をするのであれば、市民会館の機能を新たに持つのか、持たないのかという議論が必要になってきます。

もし、新たな市民会館の機能を持つことも一緒にやるとなると、それは財政的には持たないだろうという判断をしました。

かといって、市民会館は要らないということでシミュレーションをするということも、それもまたどうかなということで、今回の適地はあくまで、例えば市民会館の用地ということ候補地とするのであ

れば、市民会館をどうするという結論を出して検討しないとだめということで、今すぐに市民会館は一緒にはやれませんということです。

ただ、まず庁舎を1番目にして、2番目以降どこを優先順位として考えるかということはあるのですが、そういった中で話しをしていくのが一番いいのではないかとということで、市民会館の土地を入れると、本当に市民会館の機能を合わせてやるかやらないかという判断が必要で、合わせてやるとなると、財政がもたないねというふうな判断をしたところであります。

○川原田英世副委員長 今の答弁でいくと、財政的なその部分で、当初にやはり国の補助もあって、2020年というのを見た上での財政的な視点でいくと、これは市役所やそういった総合体育館なんかも含めて検討して、一気にやるということは不可能であるからという判断に至ったということで、なので2020年というところをやっぴり見据えてここまで検討してきたというのは、その面も含めて五つの場所で検討を進めていると、そういうふうに考えて良かったのかだけ確認します。

○川田昌弘副市長 経済性とか実現性を考える上では、後からまた説明しますけれども、やはり私どもは財政的な見地というのは一つの大きな判断材料であって、ただ今回の候補地の部分については、それだけを目的として2020年をありきで走っているということでは決していないのです。

ただ、判断の一つの大きな材料としては、こういった有利な制度があるうちに、やっぴり手をかけるべきだという判断になったところであります。

○近藤憲治委員長 他に発言ございますか。

なければ次の項目に進ませていただきます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、こちらも前回資料要求いたしました財政の中期的な見通しと庁舎建設費用が当市の財政状況に与えるインパクトについて、また交付税措置を活用しなかった場合も含めての見通しについての説明を求めます。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 それでは、お手元の資料3に沿って御説明いたします。

まず、市といたしましては、時限であります公共施設等適正管理推進事業の市町村役場機能緊急保全事業として、国の交付税措置のある優位な起債を活用するため、条件となっている令和2年度末までに、実施、設計に着手しようと取り組みを進めてい

るところであります。

この公適債の活用にこだわらず、庁舎整備に時間をかけた場合の財政的な影響でございますが、庁舎整備に係る公適債の適用は、先ほど説明いたしましたとおり、令和2年度中までに実施、設計に着手していることとされていますので、その条件をクリアしなければ一般単独事業債での資金調達となり、後年度の償還に対します交付税措置もなくなることになります。

公適債の市町村役場機能緊急保全事業債と一般単独事業債の違いでございますが、まず充当率は公適債が90%に対しまして、一般単独は75%となります。

その差の15%は借金、資金調達できませんから、現金もしくは基金からの取り崩しで支払うということになります。

次に、交付税の措置でございますが、公適債は起債対象事業費の75%に当たる将来の元利償還金に対しまして、その30%を交付税で後年度措置するということになっておりますが、一般単独ではそのような交付税措置はございません。

そのことをまとめましたものが、表1の市町村役場機能緊急保全事業と一般単独事業債の費用負担額のとおりでございます。

こちらは、仮に起債対象事業費を50億円とした場合、市の実質負担額で11.7億円もの差が生じるということになっております。

それをグラフ化したものが、図の1でございます。

建設時の一般財源が青の部分で、こちらで7.5億円の負担が公適債の場合は減ずるということで、後年度の交付税措置額を除く元利償還金の差、これは橙色の部分でございますが、こちらも4.2億円の負担減となり、あわせて先ほど申しました11.7億円の負担減ということになります。

建設時の一般財源は、国からも基金を取り崩して対応するものと示されておりますが、当市も基金を取り崩して用意しようと考えているところですが、基金には寄付者の意向などにより用途が特定されている基金もありますことから、それらを除きます平成30年度末基金残高としまして、右の表2でございますが、一般財源的な活用可能基金残高のとおりで、財政調整基金が2.9億円、減債基金が9.7億円のあわせて12.6億円ということでございます。

こちらの基金のほうから、今後は令和4年度また

令和5年度の庁舎整備に向けて、計画的に基金積み立てを行っていくことが必要となりますけれども、厳しい財政運営の中では、基金残高の全てを使用するような一般単独での整備が非常に厳しいと考えております。

基金につきましては、大雨や大雪などの自然災害に備えて積み立てている部分もございますし、市庁舎以外の大型公共施設の整備も急を要するものがございますから、一気に基金を全て取り崩す選択は財政的にはあり得ないと考えております。

図2でございますが、市債残高の過去20年間の推移と今後の見通しを示したグラフです。

平成14年度の残高ピーク534億円から、現在はその約4割の200億円以上の削減をしてきたところでございます。

また、残高の内訳も当時と違ってございまして、平成13年度に創設されました後年度交付税として100%措置される、臨時財政対策債が30年度末では約76億円の残高がございます。

ですので、臨時財政対策債を除く残高で比較いたしますと、ピーク期から5割以上の削減をしてきたことになります。

公適債と一般単独事業債の違いによる市債残高への影響でございますが、公適債のほうが充当率が高いので、当然、残高は増加いたしますが、先ほど説明したとおり実負担額は少なくなるというものでございます。

こちらの図は、残高の推移でございますので、財源内訳までわかることはできませんが、残高だけで比較いたしますと、全体としては大きな影響を与えるものではございませんし、市債残高は今後も緩やかに減少すると考えているところです。

説明は以上です。

○近藤憲治委員長 ただいま説明があった件につきまして、確認の御発言でございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 市町村役場緊急保全事業債、これは総体の工事費、いわゆる建設だけでなく、調査、設計から基礎のくいなんかも含めて、必要になれば全て建てるための附帯工事も含めた金額総額に該当するというものでいいのですか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 設計の部分につきましては、通常は起債は実施設計が対象になります。

そして、くいとかも建設に直接かかわるものですので、そういうものは対象経費となります。

○近藤憲治委員長 山田委員よろしいですか。

ほかございますか。

○松浦敏司委員 今回の、市町村役場機能緊急保全ということのこの国の補助をということで、交付税措置するということなのですけれども、一応おおよそ50億円とした場合は、その2割というようなことで、10億円ほど国から交付税措置をされるということなのですけれども、これは100%間違いなくその2割は、後に交付税措置として入るというのは間違いのないのか、過去には削減されたり、なくなったりしたこともあるので、その辺がちょっと懸念するところなのですが、その辺の見通しはどのようなのでしょうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 こちらの交付税措置につきましては、普通交付税でされておりますので、算定台帳のほうできちんと算入されていることが確認できます。

○松浦敏司委員 確認はできるのだと思うのですが、ただ当初予定しているおおよそ10億円というこの金額が間違いなく入る保証があるのであれば、それは信じたいと思うのですが、その辺の見通しについてはどのようなのでしょうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 細かな話になりますが、元金が入るのですが、利子につきましては理論償還になりますので、私たちどもが借りの金利と国が想定する金利で差が生じれば、ごくわずかな部分で差が生じることはありますけれども、それ以外の大部分の元金等につきましては、全額計算どおり交付されるということで認識しております。

○近藤憲治委員長 その他、いかがでしょうか。

○川原田英世副委員長 22%でということですが、国のほうというか相手方とは、もう既に何度か話はしているという状況にあるのか確認したいと思います。

情報交換しているかどうかです。

○近藤憲治委員長 国と情報交換をしているのか否かということですね。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 こちらの事業債につきまして、国との確認はしておりません。

窓口は北海道になりますので、北海道の総合振興局とこちらの案件について相談したことはございません。

○川原田英世副委員長 ほかの自治体にちょっと話をいろいろ聞いていたのですが、いろいろと皆さん苦労しているようで、ちょっと思ってたの

と違うという話もあったりして、結局ほかのものを考えている自治体もあるという話も伺っていましたので、いろいろといい調査をされたらいいかなと思って伺ったところです。

道とやりとりをしているのであれば、進めていただけたほうがいいのかなと思います。

○近藤憲治委員長 その他、確認の発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、それでは、こちらの案件につきましては、閉じさせていただきます、

続きまして、3項目めでございます。

ただいま市で実施しております市民向けアンケート調査の概要と進捗について説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 アンケート等の実施についてでございますけれども、資料4のほうをごらんいただきたいと思います。

網走市基本構想策定検討委員会の中で、建設場所につきましては、建設候補地を金市館ビル跡地周辺敷地とするという一定の方向性が示されましたので、次の段階である計画編部分に反映させるために、現庁舎を利用される現状の把握、そして新庁舎に求める必要な機能などを把握するため、15歳以上の2,000人の方に、新庁舎建設に関する市民アンケートをこの内容で10月初旬に郵送しておりまして、10月末の締め切りで実施しているところでございます。

アンケートの内容でございますが、1ページ目に回答いただく方の性別、年代、お住まいの地区、居住年数の回答者の基本情報のほうの御記入をいただきまして、この情報を基に設問ごとのクロス集計などにも活用していきたいと考えています。

設問の内容についてでございますが、問1では「現庁舎の利用回数の状況の把握」、問2では「来庁する手段、自家用か公共交通利用の割合把握」、問3では「主にどの窓口を利用するか把握」、問4では「本庁舎、西庁舎のハード面、ソフト面の課題の確認」、問5では「新庁舎整備に当たり、基本方針としての考え方の確認」、問6では「市民の方が望む新庁舎の付加機能の把握」、問7では「市民が集うための活用イメージ、交流を促す工夫などの把握」、「その他自由意見の欄」を設けアンケートを実施しております。

このアンケートの結果につきましては、11月に集計及び結果の分析を行って、12月の検討委員会のほ

うにも御報告させていただいて、計画編部分に反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料5になります。

市民の皆様の意見を反映させる一つの手法といたしまして、若い世代の方とのワークショップを11月10日曜日に企画したいと考えております。

対象は中学生、高校生、農大生など20名程度に御参加いただき、「新庁舎に望む機能や人が集うアイデアを提案しよう」をテーマに実施していきたいと考えています。

また、この結果につきましても、若者の意見として12月に開催します検討委員会にも御報告させていただいて、計画編部分に反映していきたいと考えております。

現在、募集中の参加者でございますが、高校生、大学生の参加者につきましては調整中でございますが、中学生につきましては、市内全中学校にチラシの配布を依頼して周知いたしました。残念ながら中学生参加者の報告は、現在のところゼロという状況となっております。

説明については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいま説明がありました件につきまして、確認の御発言ございますか。

○松浦敏司委員 アンケートは、2,000名というようなことだったと思うのですが、きょうは10月のもう最終日ということで、今時点でおおよそどのくらいの返事が返ってきているのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 戻ってきている通数でございますけれども、650通程度のものは戻ってきております。

○松浦敏司委員 そうすると、回答は比較的良好だということですね、アンケートを調査する上では、参考となる状況になる数字だろうというのがとりあえずわかりました。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

○永本浩子委員 この市民アンケートなのですが、これはやっぱり建設地は、あくまでもこの金市館ビル跡地周辺ということで、この場所でのいいかどうかということは、このアンケートではとらないということなんでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほど御説明させていただきましたとおり、検討委員会のほうである程度の一定の方向性が出ましたので、そこに主眼を置いてアンケートを実施したというところでござい

ます。

○永本浩子委員 せっかくこの時期で2,000人、どれぐらい答えが返ってくるかは別として、今1番問題になっている、この建設地というところに対するアンケートをとらないというのは、ちょっとどうなのかなと思ったのですけれども、いかがでしょう。

○後藤利博庁舎整備推進室長 建設地に関しては、自由記載のところで実際に書いてこられている方もおりますし、このアンケートをとる意図というのは、日野参事のほうからも御説明がありましたけれども、市はこれまで金市館ビル跡地周辺地を最適地だと一貫して御説明してきた経過、それから市民の検討委員会の中におきましても、そこが適地ではないかという一定の方向性が出て、それらを踏まえて、ではいったい新庁舎にどのようなものが必要なのかという、次の計画編の部分に当たって、市民がどのようなことを思っているのかということを調べようという、そういう議論をするための参考としたということもございまして、こういう内容でアンケートをとってあるということでございます。

○永本浩子委員 これからの機能性の部分とかは、大事なところだと思うので、そういったところはやっぱり市民の皆さんの意見を聞くというのは、とても大切なことだと思うのですけれども、やっぱり今の段階でも建設地に対してはさまざまな意見があるということで、何名かの委員のほうからも、そういう市民の声があるということで議題になっているところなのですけれども、やはり市民の皆さんの話を聞くと「もうこれで決まったのでしょ」という方が、すごく多いのですよね、いやそうじゃなくて、市役所としてはここが最適地ということで、でもここでどうでしょうかということを検討している段階で、最終的に決まるのは、市議会議員の3分の2以上の賛成がないと正式には決まらないのだということをお話しているのですけれども、このアンケートだと、やはりもう建設予定エリアは「金市館ビル跡地周辺です」ということになっているのですが、その辺はどうなのかなという疑問が残ります。

○後藤利博庁舎整備推進室長 建設地につきましては、これまでも特別委員会でも御説明しましたように、市民に向けての説明会をやってきました。

また、地域懇談会でもやってまいりました。

さらに、市民の構想検討委員会の中でも議論をしてきて一定の答えが出ているというわけでございます。

決まったのかというのは、先ほど永本委員がおっしゃったとおり、最後はといいますか、それは議会での議決事項になりますので、検討委員会から答申を受けて、網走市がそれをどういうふうに噛み砕くといいますか、それを結論づけて上程するかというのは、これからということになりますけれども、建設位置については、そういうプロセスを踏んできた中で決定をしていくという考え方でございますので、アンケートで新たにどうでしょうかということとは、特に盛り込んではいません。

ただ実際に、自由記載の中で、戻ってきている内容について読みますと、やはりまだそのことを書かれている方もいらっしゃいます。

○永本浩子委員 市のほうの考えはわかりました。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○山田庫司郎委員 今、永本委員からちょっと出たのですが、確かに検討委員会、私は大事な検討委員会だとは思いますが、あくまでも諮問委員会という位置付けですが、それで例えば市長名でこれ、アンケートへの協力をお願いの中にもうちょっと詳しい経過も含めて、私は入れるべきだと思うのですが、例えば検討委員会の中でこういう決定をいただきましたと、今、後藤室長が言われたように、市民向けにいろいろ説明会も実施をしてきている中で、市としては金市館ビル跡地周辺を予定していると、そういう形でいいと思うので、ここの3ページにそういう形で入れると、もう決まったなというふうに思う市民は確かに多いと思います。

だから、どこに建てようとしているのかというのも、アンケートの中に入れなければ答えにくいところもあるのかもしれませんが、基本的にはどういう庁舎が必要ですかというアンケートの内容なのですよ、基本構想のここにつなげていきたいという流れですから、極端なことを言いますと、建設地がどこであっても私は言いませんが、どういう庁舎が必要なのかというアンケート内容のように私は思うのですけれども、何でこれ3ページの上に、こういう形で入れたのかなというふうに、ちょっと私は最初の御協力をお願いの中に、今言ったような経過を全部説明して、どういう庁舎がいいかの基本構想をこれから考えていく上で、皆さんからの御意見をいただきたいというぐらいの流れで良かったのではないかと私は思うのですけれどもどうでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、山田委員のほうからお話もありました、そういう部分を盛り込んで

はなく、アンケートをそうさせていただいていますが、まず市民の方への周知としましては、ホームページの中で御紹介、さらにそういうものを見ることができないという方のために、各コミュニティーセンターですとか、集会所にも備えつけて自由にごらんいただけるようなやり方もとっているわけでございます。

そういう意味では、このアンケートの協力願いういには言葉足らずの部分はあるのかもしれませんが、逆にそういうものを見ていただいて、さらにそれをしなさいというのであれば、私たちのほうも対応していきたいというふうに思います。

○山田庫司郎委員 最後に、その他自由な意見を記述していただくという欄がありますから、考えている方はここに書いてくれる方もいらっしゃるし、いるというお話も聞きました。

もう既に出して、今は待っていることなので、これをどうだこうだと今さら言ってもしょうがないのですが、ただやっぱり永本委員も言われたように、ちょっとアンケートの趣旨の流れとしては、私は少しちょっとあれかなというふうに思ったので、お話をさせていただいたので、後藤室長が言われたように、記述式のところも含めてトータル的に見られると思いますから、またアンケートの結果もこの委員会含めてお示しいただければというふうに思います。

○近藤憲治委員長 山田委員、後段の発言は資料要求の御提案ということで、受けとめさせていただいてよろしいですか。

後段の発言は、このアンケート結果については、資料として当委員会にも開示するように要求をするという旨の発言でよろしいですか。

○山田庫司郎委員 はい。

○近藤憲治委員長 それではその形で預からせていただきます。

そのほか、各委員から発言ございますでしょうか。

○川原田英世副委員長 ちょっと確認なのですが、問6の部分なのですが、いろんな付加機能でこれを聞くことはすごく大事だと思うのですが、たしか多分最初の栗田委員の質問のときに、民間とも協力して複合的な施設にしていくとかそういう発言のときに、そういうことは考えてないし、やらないというような回答があったと思ったのですが、それでもこういうコンビニスペースだとか、飲食、喫

茶、カフェだとか、いろいろな他団体や他の民間企業との協力も検討していくような設問があったりとかして、これを見るとこれからいろいろ本当に考えていくのだと思うのですが、この前の答弁だとそういうことは考えないというような答弁だったと思うのですが、そこら辺はどういうふうになっているのか確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 この前の、庁舎内にその付加機能というところで、いろいろな食堂とかそういうような部分については、基本的には事務スペースというところで整理していきたいという部分を基本として、皆さんの要望がどこにあるのかというところは、今回のこのアンケートで把握したいという部分がありますから、その要望量等も見てみまして、どのように対応していけばいいかというところを報告しながら、どうしていけばいいかというところを最終的には形にしていきたいという参考をしたいというところでございます。

○川原田英世副委員長 わかりました。

ということは、これまでこういうふうに決まっていた、例えば土地は周りに用意する予定はないというのが、ちょっと検討すると変わってきたように、まだそこら辺も含めて、これからより議論をしていく、まだ入れないと決めたわけではないと、そういうことで理解していいのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 地域説明会でも説明をしてまいりましたが、先ほども議論となっていました7,000平米という目安があるけれども、市の公共施設の管理計画の中では、それを縮減というのが基本的な考え方になっていますので、それに合致させるとすれば、事務機能を統合して利便性を高めるというのが第一義的な目指すところで、とは言いながら、この庁舎の中にはプライベートな相談をできる相談室がなかったりだとか、ユニバーサルデザインを満たせないようなつくりがあったり、そういうものも変えていかなければならない、ふやさなければならないという部分もありますので、そこは配慮しますし、地域説明会の中でも、ここに書かれているようなことは要望として上がってきましたが、「まだその議論は、今回の説明とは場面が違いますよ」ということを言ってまいりましたので、そのことを何て言うか把握するためにも、この設問は必要だというふうに思っています。

○近藤憲治委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、当項目につきまして一点お諮りをさせていただきます。

先ほど山田委員から御提案をいただきました現在市が実施しております市民向けアンケート調査の結果につきましては、当委員会として資料要求を行うということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように扱わせていただきます。

そのほか、理事者の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

委員の皆さんから確認することは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

はい、それではここで理事者退席のため暫時休憩をいたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

ここからは委員間の自由討議で進めさせていただきますが、まず冒頭、前回の委員会で各委員の皆様にお持ち帰りをいただきました件について御協議を願います。

まず1件目は、現在市が候補地として挙げている箇所の現地調査の必要性の有無についてであります。

また、説明員の同行を求めるか否かにつきましても、各委員の皆様の見解をお示してください。

いかがですか。

○松浦敏司委員 ぜひ現地を見る必要があると思います。

説明員がいたほうがよろしいかと思います。

○立崎聡一委員 うちの会派も、現地調査は行ったほうがいいのかという話になりました。

説明員もつけるという形でお願いします。

○永本浩子委員 うちの会派としては、もうどこもわかっているところばかりなので、必要ないのではないかという話になりました。

○近藤憲治委員長 そのほか、いかがですか。

現地調査の必要性の有無について、山田委員は御提案をいただいた委員なので、そもそも必要だというお考えに立たれていると思うのですが。

○栗田政男委員 ぜひとも現地でイメージをつくっ

て、本当に可能かどうかという大事な話なので、現地を見ずして話を決めていくなんていうのはとんでもない話なので、やはりきちっとした正規の形で、現場は見るべきだと思います。

○近藤憲治委員長 現状、大方の委員の皆様は、調査の必要性があるというふうに考えておりますが、永本委員いかがですか。

よろしいですか、必要に応じてという形で…

○永本浩子委員 はい。

○近藤憲治委員長 それでは、御協議賜りました結果、現地調査を行うと、また説明員の同行も求めるということで決定をさせていただきます。

日程につきましては閉会后、調整をさせていただきます。

次に、専門家に類する参考人の招致の必要性の有無についてでございますが、こちらについての見解をお示してください。

○永本浩子委員 専門家というのが具体的にどういう方を指しているのか、ちょっと確認をお願いしたいのですが…

○近藤憲治委員長 前回、御提言をいただきましたのは山田委員でございますので、その点、補足の御説明をお願いいたします。

○山田庫司郎委員 私のイメージですけれども、学者とかそういう関係者ではなくて、例えば市民の中にも反対の立場といたしますか、今の周辺地域に反対の立場で動いている団体も一つありますし、特に賛成で動いているという団体は聞いていませんけれども、賛成、反対両方の方の御意見が聞けるような…

○近藤憲治委員長 山田委員が想定されているのは市民の声を直接聞くというイメージですか。

○山田庫司郎委員 団体として行動している、だから学者だとか、考え方がどうだとか、コンサルみたいなのを呼んで聞くというのは、今、私のイメージにはないのですけれども…

あとは委員会で議論していただいても結構ですし、それならいいよというならそれがまた議論だと思えますけれども…

○近藤憲治委員長 との説明でございました。

そのほか、いかがですか。

今、市民のということで御説明いただきました。

○松浦敏司委員 市民の中のそういう運動している人も一つだろうと思えますけれども、もし可能であれば、いわゆる建築の専門の人がいるとより中身について建築上どうなのだというのを聞くことがで

きるのだと思うのですね。

市内にも建築家の人がいるとは思いますが、ちょっとどのぐらいいるのかもよくわからないので、やはり建築の専門家に聞くのがいいのかなというふうに私は思います。

○近藤憲治委員長 そのほか、いかがでしょうか。

必要性の有無も含めてですね。

必要であると考えるのであればどのような方をとということも含めて。

○永本浩子委員 私も、この専門家というのがどういう人を指すのがちょっとわからなかったのですが、もし例えばこの地盤の問題とか、そういったところのことで松浦委員が言いましたけれども、建築関係の人のことを指しているのかなというところで会派としては話をしたのですが、市のほうから出てきたこのデータを見て、それでも納得できないようだったら、建築家の方とか専門の方の意見を聞くことも必要だけれども、もしこの市のほうからのデータで納得できるのだったら、そこまでは要らないのかなというような話がありました。

○立崎聡一委員 僕個人的にも、どういう専門家の方を呼ぶのかなというのは聞こうとは思っていたのです。

市民の方というのであれば、それは専門家ではない市民の声ですねという判断にならざるを得ないのかなというのがまず一つあります。

それから、先ほどその地質のデータが出てきたのですが、これは僕が見てもちょっとわからないので、これは専門的な人に聞かなければならないなと思います。

個人的に対応しても問題ないのかなと思いますので、あまりこの…何だろう、専門家を呼んでお話を聞くというのは、必要性はないのかなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 それでは今、御意見を出していただきましたけれども、専門家に類する方の招致については、まだ合意が図れませんので、また引き続き正副で預からせていただきながら進めさせていただきたいと思います。

また、今後の議論の推移によっては必要だという合意が図られる可能性もございますので、そのときに備えて話を進めていきたいと思いますが、ちょっと1点、参考に御説明申し上げますと、今回やろうとしていることというのは、網走市議会委員会条例の第24条、公述人の決定というものに基づく取り組

みだというふうに考えております。

ここには、広聴会において意見を聞こうとする利害関係者及び学識経験者等は、前条の規定によりあらかじめ申し出た者及びその他のものの中から委員会において定め、議長をへて本人にその旨を通知する。

あらかじめ申し出た者の中にその案件に対して賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならないという規定がございますので、この後、また正副で預かりますので、皆さんからこういった方をお呼びするのが望ましいのではないかとこののを御提案いただければというふうに思います。

それでは、3項目に移らせていただきます。

前回の委員会でお持ち帰りいただきました若年層からの意見集約の具体的手法についてでございます。

これにつきましての見解をお示してください。

○立崎聡一委員 具体的な方法というのを前回挙げられた方にお聞きしたいのですが、

○近藤憲治委員長 過去に発言をいただいているのは、永本委員と松浦委員から、若年層の件をということでしたので、永本委員お願いいたします。

○永本浩子委員 私が若年層の意見を聞きたいと思っていたのは、今回、市のほうは中高大学生というところを大事にしているようなのですが、これからの本当に網走を担っていただく方たちということで、そして青年会議所とか、要するに今現在本当に網走の将来を真剣に考えてくれていて、その一端をきちんと担っている、そういったところの方たちを無差別じゃなくて、そういったところの方たちにアンケートをとってどう考えているのかということと聞いてみたいということだったのです。

○近藤憲治委員長 松浦委員お願いします。

○松浦敏司委員 私は、基本的に永本委員が言ったようなことなのですが、やはり今後、市役所の庁舎を大いに利用する、そしてまちの中心になってくるのは、30代、40代の人たちなので、できればそういう人たちの意見を伺うというのは大事ではないかというふうに思って、団体がいいかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういう若者というか、若者というよりも、まず青年というか、そういう人たちの声を聞くそういう場を設けたほうがいいのではないかと、そういう意味であります。

○近藤憲治委員長 松浦委員、今、団体ではない方というふうに発言されていますけれども、何か具体的に、例えば広く世代を区切ったアンケートとか、そういうイメージですか。

○松浦敏司委員 そこが難しいところで、本当は、各層のというか各地域で活動している人達だとかも含めて、幾つかあるのだと思うのですけれども、その辺は具体的にはまだちょっと私の中からは出てこないのですけれども、そういう30代、40代の中で、地域で仕事をしているとか、あるいは一般の労働者だとか、あるいは労働組合をやっている人だとか、いろいろな人だっていると思うのだけれども、そういった中で参加できる人がいれば、そういう人たちと交流できればとそういうイメージです。

○近藤憲治委員長 そのほか、発言ございますでしょうか。

それでは今、永本委員と松浦委員からターゲットとなる対象を明らかにしていただきましたが、どのようにアプローチするか具体的な方法については、まだ明確なものはそれぞれないということです。ので、引き続き御検討いただいて、また改めてお持ち寄りをいただくという形にさせていただきたいというふうに思います。

そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○石垣直樹委員 基本的なことでちょっとわからない部分があるので、もしおわかりの方がいたら教えてほしいのですけれども、庁舎の予算は基本的に50億円を目安としてという話の中で、これは消費税込みなのか、別なのか…

これにさらに10%がかかっていくという。

〔「この事業費というのは…」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治委員長 まず石垣直樹委員の発言中ですので…

○石垣直樹委員 わからなかったもので、誰かわかる方いたら教えてほしかったのですけれども。

○近藤憲治委員長 後刻確認…

○松浦敏司委員 先ほどの説明だけでは、説明の中には消費税という言葉は一言もないので、私の受けとめ方としては、別に消費税がかかるのかなというふうに私は理解していました。

○栗田政男委員 逆に問いかけたいのですけれども、どうしてそれが今必要なのかという、その金額がどうして今必要なのかという…

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

個人的にちょっと勉強不足な点もあってわからなかったもので、それが込みの前提の財政計画なのかを知りたかったもので…

○近藤憲治委員長 確認を理事者のほうにさせていただきます。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これをもちまして新庁舎建設特別委員会を閉会させていただきます。

御苦労さまでした。

午後12時06分閉会